

昭和44年11月20日

No. 99

秋穂町広報

人口と世帯数

(10月末)

人 口	9545 人
男	4547 人
女	4998 人
世帯数	2339世帯

火災シーズン

——火の元の注意をもう一度！——

タバコの吸いがらやマッチの燃えさしは、投げ捨て
◎火災の原因で一番多いのは、タバコとマッチの不始末です。
◎最近は石油やプロパンガスなどの燃焼器具の取り扱い不注意による火災が増えていました。
◎火災の通報は電話「一一九番」へあわてずに確実に知らせてください。

ことしの花だんコンクールは町内各地区の子供会など二十六団体が参加して、このほど審査が行なわれた

結果、花香南子供会の花だんが最優秀賞にきまりました。表彰式は十一月二十三日に公民館で行なわれま

す。なお最優秀賞の花香南子供会は県花いっぱい優良団体特別賞の表彰も受けました。

花だんコンクール

花香南子供会に最優秀賞



写真説明 最優秀賞を受けた花香南子供会の花だん

花いっぱい運動

◎申告所得税第二期分の納税

十一月は所得税第二期分の納期です。納期は十二月一日です

忘れず必ず納税しましょう。

◎振替納税制度

口座振替制度をご利用の方は納税額に不足を感じないよう納期限までに預金しましょう。

歳末たすけあい運動にご協力を

期間 12月1日～12月31日

秋穂町では、婦人会の方々のご奉仕によってこの運動が行われます。みんなそろって明るいお正月をとります。

秋穂町では、婦人会の方々のご奉仕によってこの運動が行われます。みんなそろって明るいお正月をとります。

秋穂町では、婦人会の方々のご奉仕によってこの運動が行われます。みんなそろって明るいお正月をとります。

今捨てたタバコの温度が七〇〇度!!

昭和四十三年度
一般会計決算額

歳入

二億八千七百九十八万円

歳出

二億五千四百九十八万円

歳出

昭和四十三年度秋穂町一

歳出

般会計及び特別会計の諸決

歳出

算が、十月定例町議会で認

歳出

定されました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

成 果 公 表

地方自治法第二百三十三条第四項の規定に基づく昭和四十三年度決算に係る主要施策の成果

一般会計の部

昭和四十三年度秋穂町一般会計の決算額は歳入二八七、九八二千円、歳出二五四、九八一千円、歳入歳出差引残額三三、〇〇一千円でこれを前年度に比較して見ますと歳入において一五%歳出において二〇%の伸びととなっています。

これらの伸びは、歳入においては一般財源である町税、地方交付税等の増収及び建設事業等の実施に伴う特定財源である国庫支出金の收入増が主となっていま

二、民生費部門

本部門の歳出決算額は二四、九〇〇千円となつてお

ります。主要施策としては

児童福祉施設の完備を期す

おいては一般財源である町

税、地方交付税等の増収及

び建設事業等の実施に伴う

特定財源である国庫支出金の收入増が主となつています。

社会福協議会活動の本拠として



社会福利協議会事務所

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費災害復旧費の増加が主であります。町有財産の購入、資金の積立及び保健衛生、土地改良、干ばつ応急対策、漁港、港湾、公共土木災害等の新規又は継続事業の増大に伴うものですが定されました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

一般会計では、歳入二億八千七百九十八万円に對し歳出二億五千四百九十八万円が、十月定例町議会で認められました。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費災害復旧費の増加が主であります。町有財産の購入、資金の積立及び保健衛生、土地改良、干ばつ応急対策、漁港、港湾、公共土木災害等の新規又は継続事業の増大に伴うものですが定されました。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費災害復旧費の増加が主であります。町有財産の購入、資金の積立及び保健衛生、土地改良、干ばつ応急対策、漁港、港湾、公共土木災害等の新規又は継続事業の増大に伴うものですが定されました。

社会福協議会活動の本拠として

三、衛生費部門

活用しその育成援助を図る

と共に、生活困窮者の救済

と想っています。本決算

における歳出部門別に次の

とおりお知らせします。

あらましと監査結果を次

のとおりお知らせします。

四十三年度中の事業成果

のとおりお知らせします。

四十一年度中の中の事業成果

のとおりお知らせします。

本部門における歳出決算額

は四、一二九千円となつてお

ります。健康の確保は家

庭の幸であるとともに人間

の能力を向上しその発揚を期

しております。本部

門は豊かな町として将来

から主として疾病予防対策

に重点をおき関係機関の協

力を得て、各種予防接種住

です。

全対策の一助として駐車場

用地を購入すると共に主要

町道に反射鏡、標識を設置

又、財政管理面では次年度

計画事業に備え一〇、〇〇

〇千円の積立、地方振興面

においては部落公民館建設

防犯灯設置に対する援助を

致しております。

二、民生費部門

本部門の歳出決算額は二

四、九〇〇千円となつてお

ります。主要施策としては

児童福祉施設の完備を期す

おいては一般財源である町

税、地方交付税等の増収及

び建設事業等の実施に伴う

特定財源である国庫支出金

の收入増が主となつていま

す。

社会福協議会活動の本拠として

活用しその育成援助を図る

と共に、生活困窮者の救済

と想っています。本決算

における歳出部門別に次の

とおりお知らせします。

四十一年度中の中の事業成果

のとおりお知らせします。

(三) 共済普及事業、漁獲、
漁具、養殖一三件、二
三五隻。

(四) 漁港建設事業、漁港修
築工事。

(五) 海岸保全施設工事。

槽造成、冷蔵庫建設、
のり集荷場建設。

六、商工観光費部門

中小企業振興施策として
町商工会に助成措置を行な
いその育成強化に努め、業
種業態など諸条件に応じた
経営合理化への一助といた
しております。観光面にお
きましては近時経済社会の
発展により観光の一般化が
進み、観光人口は増加傾向
を強めている折柄、本町の
特性を広く紹介するととも
に案内標識の設置、夏期に
おけるキャンプ村の開設、
竹島の環境整備、紅葉植物
南京はぜの植樹等を実施し
ております。

七、土木部門

本部門における歳出決算額は二八、〇三八千円で歳
出総額の一・一%となつてお
ります。産業経済の広域的
な交流を促進し、住民生活
向上にも重要な部門であり
とりわけ道路整備は交通の
円滑化はもとより地域開発
の先導的役割を果すもので
これが施策に重点をおき主
要町道路線の新設、改良事
業を実施し道路網体系の確
立に努力致しております。

港湾関係においては秋穂港
防波堤の築堤及び海岸堤防
の改良工事をそれぞれ継続
実施し港湾機能の確保向上
の改修工事をそれぞれ継続
しておられます。

八、教育費部門

本部門の歳出決算額は五
二、一七一千円で歳出総額
の二〇・五%を占めており
ます。教育の振興は、社会

(2) 秋穂港防波堤築堤工事、
延長一〇・四米、中津江
海岸堤防改良工事、延長
一九七米。

(3) 補修、総延長七四五米
海岸通り線外四カ所。

(4) 新設、総延長三、一五
七米、大海岸線外六カ
所。

(5) 教育費部門

学校親子テレビ、サッカーボ
ール等、秋穂小学校オル
ガム、テープコーダー等、
秋穂中学校體写ファックス

(6) 教養字級開設状況

町民水泳プール

総事業費 二三、
内訳 九一九千円

年金融資 一三、
国庫補助 九〇〇千円

一般財源 一〇、
○〇〇千円



海岸提防改良工事(中津江)

を図っております。本部門
における主要成果は次のと
おりであります。

(1) 道路整備関係、
町営水泳プール入口線、
延長三四米西条中野峠線
外九カ所、五二七・五米

(2) 道路新設、改良工事、
町営水泳プール入口線、
延長三四米西条中野峠線
外九カ所、五二七・五米

(3) 簡易舗装工事、
海岸通り線外四カ所。

七、土木部門

本部門における歳出決算額は二八、〇三八千円で歳
出総額の一・一%となつてお
ります。産業経済の広域的
な交流を促進し、住民生活
向上にも重要な部門であり
とりわけ道路整備は交通の
円滑化はもとより地域開発
の先導的役割を果すもので
これが施策に重点をおき主
要町道路線の新設、改良事
業を実施し道路網体系の確
立に努力致しております。

八、教育費部門

本部門の歳出決算額は五
二、一七一千円で歳出総額
の二〇・五%を占めており
ます。教育の振興は、社会

発展の基礎となるものであ
り時代の進展に即応した人
間能力の開発向上を図ること
は極めて重要であり本部
門のになう責務は大きく、
その原動力となるものであ
り、学校教育、社会教育す
べての分野にわたって教育
の場の改善を図りそれぞ
れの機能を發揮し得るよ
う諸施策の推進に努めてお
ります。特に学校教育にお
いては教育施設、備品の充
実等教育環境の整備を進め
その効率的活用により教育
効果の向上を図っております。
社会教育面においては、
青少年活動や成人教育を推
進すると共に社会教育団体
の育成指導を積極的に実施
いたしております。保健体
育関係については、町民水
泳プールを設置しスポーツ
振興と体力づくりの一助と
いたしております。その他各
種体育運動の諸行事を展開
しその向上を見ています。
本部門における主要成果は
次とのおりであります。

(1) 学校教育関係

(2) 教育施設整備、大海
小学校環境整備、給水施設拡
張工事等秋穂中学校、グラン
ド整備、特別教室暖房施設
工事等。

(3) 教育備品関係、大海小
学校親子テレビ、サッカーボ
ール等、秋穂小学校オル
ガム、テープコーダー等、
秋穂中学校體写ファックス

九、災害復旧費部門

本部門における歳出決算額は一
八七四千円でありまして被災個所
の早期復旧のため次のとおり災害復
旧工事を実施しております。

(1) 公共土木災害復旧
町道小浜線、延長六三米

(2) 農林水産施設災害復旧
秋穂漁港浦物揚場護岸、延長七七
米、加茂護岸、一九米、藤田開作
護岸、一〇〇米、外七カ所。

(3) 健診、乳児検診
二〇七人、三才児検診、
一一四人

(4) 移動文庫設置 十カ所

(5) 災害復旧費部門

(1) 保険給付の状況
本部門における歳出決算額は一
八七四千円でありまして被災個所
の早期復旧のため次のとおり災害復
旧工事を実施しております。

(1) 保険給付の状況
療養給付者数、延一九、
二八四人、助産給付、六二
人、葬祭給付、五六人外。

(2) 検診、乳児検診
二〇七人、三才児検診、
一一四人

(3) 健康優良家庭表彰
七七世帯。

二、国民宿舎特別会計

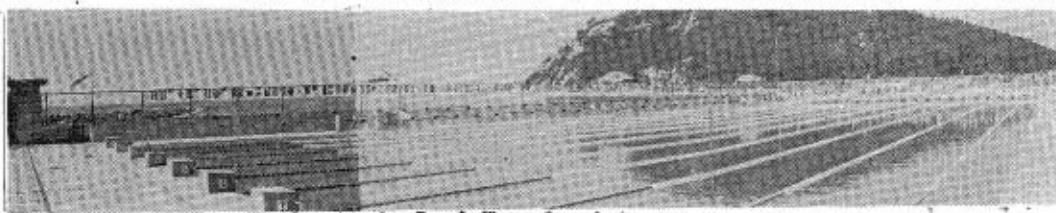
昭和四十三年度秋穂町國
民宿舎特別会計の決算額は
歳入において三四、四二七
千円、歳出において三〇、
七一八千円歳入歳出差引残
額三、七〇一千円となつて
います。歳入面では宿舎使
用料の二八、一二二千円が
主で歳入の約八二%を占め
ており使用料の伸びは前年

度に比較し七%と順調な伸
びをいたしております。

歳出では管理運営経費の二
五、八五三千円が主で歳出
の八四%となつております。
設施改善を実施しより一層
の向上を図っております。

尚一般会計に二、〇〇〇千

町民水泳プール	内訳
総事業費 二三、	
内訳 九一九千円	
年金融資 一三、	
国庫補助 九〇〇千円	
一般財源 一〇、	
○〇〇千円	



(1) 新設分、母子学級、校区家庭教
育学級等

(2) 継続分、乳幼児学級、婦人学級
等

(3) 保健体育関係

(4) 新設分、母子学級、校区家庭教
育学級等

(5) 体育施設及び利用状況

(6) 町民水泳プール工事、五〇米、
九コース

(7) 利用状況、大人一、二三一人、
小人三、四六四人

(8) 体育講習等、教育キャンプ、登
山等

幸にして十一月以降の療養
給付が伸びなかつたことに
より正常な財政運営を期す
ことがきました。然しながら
社会情勢の変化とともに
被保険者数は毎年減少しつ
つあり加えて受診率は上昇
っております。本決算における
主要成果は次のとおりであります。

国民健康保健特別会計歳入歳出決算額			
歳入	歳出		
款	収入済額	款	支出済額
国民健康保険税	19,031,510	総務費	3,759,664
使用料及手数料	10,060	保険給付費	40,422,690
国庫支出金	30,087,656	保健施設費	835,384
県支出金	77,000	諸支出金	728,054
諸収入	241,000		
歳入合計	49,447,229	歳出合計	45,745,792

- (1) 施設改善
食堂テラス新設、倉庫建築等。
(2) 宿舎利用
宿泊者、七、四二三人、
休憩利用者、客室利用、
一六、八三三人
食堂利用
二二、二四五人
三、交通災害共済事業特別会計

円となっています。歳入では会費収入と再共済交付金果は次のとおりであります。本決算における主要成績は、次とおりであります。

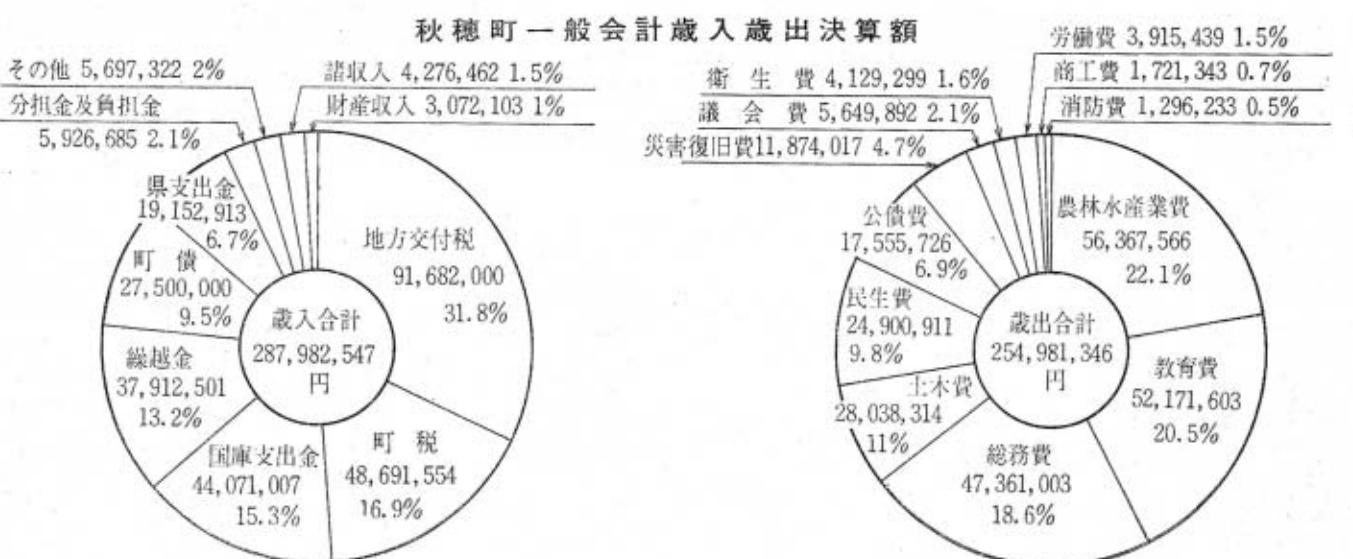
これは共済関係成立との関係から止むを得ない措置であります。歳出は交通災害見舞金と再共済掛金であります。交通災害共済事業は激増する交通事故に備え交通事故による災害を受けた者を救済するための一助として直営による共済制度ととなった再共済制度により実施いたしましたが、町民各位の

御理解御協力により県下町村中加入率第一位の成績を収めています。然しながら交通災害も予想以上に発生しこれに対する見舞金支出も多額となり本町独自の恩恵に浴している次第あります。本決算における成果は次のとおりであります。

(1) 共済加入者数
四九%
(2) 見舞金支給状況
以上特別会計における主要施策及び成果の説明としま

国民宿舎特別会計歳入歳出決算額			
歳入	歳出		
款	収入済額	款	支出済額
使用料及手数料	28,121,796	休養施設費	25,853,339
繰越金	2,522,511	公債費	2,864,676
諸収入	3,783,006	繰出金	2,000,000
計	34,427,313	計	30,718,005

交通災害特別会計歳入歳出決算額			
歳入	歳出		
款	収入済額	款	支出済額
共済費収入	3,316,650	交通災害共済事業費	2,560,000
共済交付金	2,640,911	再共済掛金	1,386,693
諸収入	6,228		
計	5,963,789	計	3,946,693



(1) 實質収支は、昭和四
年減少してい
る。債収の伸
び率は、一五・
一五に比べ、四
十一年度と同
じ三三・四と急
速な伸びを示
しているが、各
年度を指數一〇〇
とした場合、四
十二年度は一
一二・四、四十三
年度は一五・三
と順調な伸びを
示す。一方、財政
の伸びは、昭和四
十一年度を指數
一〇〇とした場合
では、四十二年
度は一五・一%と
伸び率が、税収
の伸び率の減少
した結果であ
る。

を確認した。

一、町財政の現況について

（1）一般会計に於ける本町の財政の伸びは、昭和四十一年度を指數一〇〇とした場合、四十二年度は一五・一%と伸び率が、税収の伸び率の減少した結果である。

（2）一般会計に於ける本町の財政の伸びは、昭和四十一年度を指數一〇〇とした場合、四十二年度は一五・一%と伸び率が、税収の伸び率の減少した結果である。

（3）一般会計に於ける本町の財政の伸びは、昭和四十一年度を指數一〇〇とした場合、四十二年度は一五・一%と伸び率が、税収の伸び率の減少した結果である。

監査意見書

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により審査に付せられた昭和四十三年秋穂町歳入歳出決算の審査を執行したので、その結果について意見書を提出する。

（1）監査期日：昭和四十四年九月一日
（2）監査委員：山本定市
（3）監査意見：相山清作
（4）記：

（1）監査期日：昭和四十四年九月一日
（2）監査委員：山本定市
（3）監査意見：相山清作
（4）記：

十二年度三七、九一二千円
昭和四十三年度三三、〇〇
一千円と繰越額が減少して
いる。又、単年度収支は、
前年度一四、九一八千円の
黒字であったものが、本年
度は四、九一千円の減額
となつてゐるが内容的にこ
の収支の状況を見ると学校
建設及び町役場庁舎建設基
金として一〇、〇〇〇千円
積立されているので実質的
には、前年度の収支に比較
し増加している状況で自
治体の運営は堅実である。

(三) 賣入における一般会

計の財源構成は、国県支出

金及び負担金等の特定財源

は一四五、六四七千円、五

〇、六%であり、この内、

町債の借入額は二七、五〇

〇千円(内、一般財源とみ

なされる減税補てん債二、

九〇〇千円を含む。)その

他一般財源は一四五、三三

五千円、四九、四%となっ

ている。これは歳入におけ

る伸び率に比較し特定財源

は上まわり、一般財源は下

まる伸びとなつてゐる。

これは歳入における伸び

を一、五より一、二に改正

し、減税をした事によつて

前年度収入より減收となり

てゐる。又、調定より収入面を見る

と調定額五四、〇九九千円

に対し収入額は四八、六九

千円、支出し中に占める比率

は三一、〇%、投資的経費

費的な経費が七九、〇九三

千円、支出し中に要し

た元利金は一七、五五五千

円、六、九%、その他積立

金貸付金等の経費は四三、

対し九六、六、滞納分四二

ついては別に特記すること

はない。

地方交付税については、

徴収されるよう望みます。

本年の支出はその他の経費

が割合では増加しているが

かく、前年度に比べて

内容を検討するに現年度分

と前年度に引続き九〇%以

てよい。

五、財産の管理について

各建物については、現地

調査をした結果、一般的に

管理は良好であり、土地に

ついては別に特記すること

はない。

六、基金の管理について

基金の運用状況は良好で

十二年度三七、九一二千円
昭和四十三年度三三、〇〇
一千円と繰越額が減少して
いる。又、単年度収支は、
前年度一四、九一八千円の
黒字であったものが、本年
度は四、九一千円の減額
度は四、九一千円の減額
となつているが内容的にこ
の収支の状況を見ると学校
建設及び町役場庁舎建設基
金として一〇、〇〇〇千円
積立されているので実質的
的には、前年度の収支に比
較し増加している状況で自
治体の運営は堅実である。

〔五〕 昭和四十三年度末に

おける町債の未償還元金は

一三一、四〇三千円で前年

に比較し一七、〇八七千円

の増加となつていて。以上

町財政概略の現況を把握し

て見たのであるが、今後一

回国健全財政を堅持する様望

みます。

〔二〕 歳 入

町財政の基幹をなす町税

であるが、前年度収入四四

、二〇七千円に対し、本年

は四八、六九二千円と四、

四五千円の伸びとなつて

いるが前年度における伸び

額八、九一四千円に対し半

額程度の伸びとなつていて

るのは、町民個人分の税率

が解消された上、单年度に

於いて多額の黒字となつた

原因を究明するに、国保税

り前年度七二八千円の赤字

が解消された上、单年度に

運営されている状況を示し

てある。又、国庫支出金の

增加は波浪による現年災害

の補助金であり、県支出金

及び地方債の借入額は前年

に比較し各々減額となつて

いる。地方債の借入額は一

般財源に余力があれば内容

によつては一般財源で充當

されるのが望ましい。

〔三〕 歳 出

全般的には厳正に処理さ

れています。又、補助事業に

ついて各団体、任意団体等

を現地調査し、又、各事業

の内、多額に上つた事業の

現場を調査した結果、執行

結果は良好で完全に処理さ

れていた。

〔四〕 保管物の管理について

現金、有価証券等の管理

は良好である。

〔五〕 歳 入

保険税は前年度迄の赤字

及び本年度以降の医療費増

大に対処されるために改正

収支において三、七〇九千

円と前年度収支二、五二二

の方式による運営をされ、

千円を上まわった黒字額は

一九千円の赤字となるが、

現在社会における交通事故

が交渉されるので單年度

再共済制度の為、共済交

取が行われるので單年度

収支における実質黒字は二

四一千円であり、今後もこ

れは前年度に比較して

歳入は前年一〇、九九三千円

である。

七、備品の管理について

備品の管理は良好であ

る。

一、国民健康保険特別会計

全般的な事項であるが、

本年の実質収支による繰越

額は三、七〇一千円である

が、单年度収支による額は

五千円に対し約三・二倍の

伸びを示している事は財政

伸縮力の少ない団体であり、

交付税が主幹となつて、

二八千円と前年の伸び額よ

り増加している。この伸び

額は、税収の伸び四、四八

千円に対する伸び

三・一%であるが、前年

度の伸びは二八千円である

が、单年度の伸び

三・一%であるが、前年

寡婦福祉資金貸付

種類	貸付限度額
一、事業開始資金	三〇〇、〇〇〇円
二、事業継続(一回につき)	一五、〇〇〇円
三、技能習得(習得期間中三年をこえない範囲内)	二、五〇〇円
四、就職支度(中)	二五、〇〇〇円
五、療養(一年以内に治ゆるもの)	一〇〇、〇〇〇円
六、生活(三及び五の貸付を受けている期間)	五〇〇円
七、住宅(一回につき)	二〇〇、〇〇〇円
八、転宅(月額)	一八、〇〇〇円
九、修業(大高学校)(習得する期間中三年をこえない範囲内)	三、〇〇〇円
十、修業(中学校)(習得する期間中三年をこえない範囲内)	二、五〇〇円
十一、就学支度(中)	一、五〇〇円
十二、結婚(一人につき五〇〇円)	一、〇〇〇円

このたび、新たに、山口県寡婦福祉資金貸付制度が設けられ、次により、貸付されることになりました。この資金の貸付を希望される方は、印鑑を持って住民課へお申し出下さい。

1. 貸付対象者
2. 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子
3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているためその扶養を受けることができない女子
4. 配偶者から遺棄されている女子
5. 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子
6. 配偶者が法令により长期にわたり拘禁されているためその扶養を受けることができない女子
7. 配偶者が法令により长期にわたり拘禁され、そのためその扶養を受けることができるができない女子
8. 婚姻によらないで母となる女性であつて現に子供を扶養しかつ現に婚姻をしていないもの

二、資金の種類

三、利 率
十及び十一の貸付資金は無利子とし、他は据置期間無利子で据置期間経過後は無利子で据置期間経過後

は年三分なお今年度の山口県寡婦運用資金は五四〇万円で、貸付件数は五八件の

調査事項として家庭における人権の尊重、とくに児童と老人の人権尊重が掲げられています。とかく弱いものが犠牲となることのないようお互いに留意することが大切だと考えられます。秋

一九九件で、人権に関する相談事件は四、二九一件を数えるに至りました。

「人間週間」は人権意識をさらに高め、人権侵害の絶無を期すと共に本年の強化された「人権週間」が実施されます。

十二月十日は今から二十年前(即ち昭和二十三年)十二月四日から十日までの一週間、第二十一回「人間週間」が実施されます。会において世界人権宣言が採択された記念すべき日であります。この人権宣言は世界のすべての人々の幸福な生活を実現するために世界の国々および各個人がなさねばならない共通の基準として、人間にとつて欠かすことのできない基本的な権利、自由を示し、世界的な立場からこれを保障しようとするものであります。

国際連合はこの十二月十日を「人権デー」と定め、宣言の趣旨の普及を図り、国連本部をはじめ世界の各地で人権思想高揚のため盛大に行事が行なわれます。わが国においても、十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として法務省および全国人権擁護委員連合会の主唱のもとに、関係各機関、団体の協力を得て人権意識の高揚をはかるため、全国的に講演会や人権相談所などの行事が行なわれます。国民の人権意識は「人権週間」の諸行事な

第二十一回「人権週間」

本町の田中幸夫さんが心臓手術をされるについて五十余名の方々から、進んで献血の申出がありました。が、予備検査、採血と二日間にわたり多忙の中を仕事をさいて出席され、且つ貴重な献血をして下さいました。田中さんの手術も無事終了され、その崇高な人類愛と善意に謹んで敬意と感謝を捧げたいと存じます。

本町の人権擁護委員は次の機関である法務局、地方法務局、その支局ならびに人権擁護委員の取り扱つた侵犯事件は昨年全国で九、六五七件、山口県内においても同様に、その崇高な人類愛と善意に謹んで敬意と感謝を捧げたいと存じます。

人権侵害事件はもちろん、各種の相談にも応じられますから遠慮なくご相談下さい。希望します。

方です。祇園町 上田博士 人権侵害事件はもちろん、各種の相談にも応じられますから遠慮なくご相談下さい。希望します。

大河内南 江村ミツエ 一日を「人権デー」と定め、宣言の趣旨の普及を図り、国連本部をはじめ世界の各地で人権思想高揚のため盛大に行事が行なわれます。わが国においても、十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として法務省および全国人権擁護委員連合会の主唱のもとに、関係各機関、団体の協力を得て人権意識の高揚をはかるため、全国的に講演会や人権相談所などの行事が行なわれます。国民の人権意識は「人権週間」の諸行事な

善意銀行からの御礼

(敬称略)
一金壱万円(故ミツ子) 一毛糸編み上衣一点
二井 南 内田 健亮 上本町 若月 開江
一金壱千円(常) 大河内南 江村ミツエ
一金參千円(アツ子) 西天田原 道雄
一金壱千円(津) 日 地 上田亥佐夫
以上香典返しとして、
大河内南 江村ミツエ
西天田原 道雄
上本町 若月 開江
祇園町 国光 真一

を表します。

尚手術前に献血して下さった方、当日病院までかけつけて輸血して戴いた三十名の方々の尊い善意に対しまして謹んで感謝の意を表します。



とてもやさしいこと
だけど とても大きな
ことをしました
献血したんです。

東本町 上村 映子